令和8年度に県が対応した汚染に関する情報

令和8年9月30日現在状況

整理番号	市町村地区	調査実施者	試料採取日	基準値超過状況				対　応	報道発表資料	備　考
				調査種類	有害物質名	測定値(mg/L)	基準値(mg/L)			
R08-01	糸魚川市青海	事業者	R8.2.20	土壌含有量	鉛	170 mg/kg	150 mg/kg	・糸魚川市へ情報提供 ・周辺に飲用井戸、水道水源、営業用井戸及び農業用井戸がないことを確認 ・事業者に対し、汚染された土壌の飛散流出防止等、適切な措置を行うよう指導		
〃	〃	〃	R8.6.10～R8.7.1	土壌溶出量	砒素	0.013～0.021	0.01	・糸魚川市へ情報提供 ・周辺に飲用井戸、水道水源、営業用井戸及び農業用井戸がないことを確認 ・事業者に対し、汚染された土壌の飛散流出防止等、適切な措置を行うよう指導	R8.7.24	
〃	〃	〃	R8.6.8	土壌溶出量	セレン	0.069	0.01			
〃	〃	〃	R8.6.8	土壌含有量	鉛	530 mg/kg	150 mg/kg			
〃	〃	〃	R8.6.16～R8.7.15	土壌溶出量	砒素	0.016～0.071	0.01	・糸魚川市へ情報提供 ・周辺に飲用井戸、水道水源、営業用井戸及び農業用井戸がないことを確認 ・事業者に対し、汚染された土壌の飛散流出防止等、適切な措置を行うよう指導		
〃	〃	〃	R8.6.17～R8.7.4	土壌溶出量	セレン	0.012～0.13	0.01			
〃	〃	〃	R8.6.17～R8.6.18	土壌含有量	鉛	180～1400 mg/kg	150 mg/kg			
〃	〃	〃	R8.7.16～R8.7.17	土壌含有量	カドミウム	52～110 mg/kg	45 mg/kg	・糸魚川市へ情報提供 ・周辺に飲用井戸、水道水源、営業用井戸及び農業用井戸がないことを確認 ・事業者に対し、汚染された土壌の飛散流出防止等、適切な措置を行うよう指導	R8.8.31	
〃	〃	〃	R8.7.6～R8.7.27	土壌含有量	鉛	170～960 mg/kg	150 mg/kg			
〃	〃	〃	R8.7.16	土壌溶出量	ふっ素	3.1	0.8			
〃	〃	〃	R8.6.29～R8.8.3	土壌溶出量	砒素	0.011～0.19	0.01			
〃	〃	〃	R8.7.16～R8.7.17	土壌溶出量	セレン	0.011～0.025	0.01			
〃	〃	〃	R8.7.14～R8.8.25	土壌溶出量	砒素	0.013～0.38	0.01	・糸魚川市へ情報提供 ・周辺に飲用井戸、水道水源、営業用井戸及び農業用井戸がないことを確認		
R08-02	村上市田端町	事業者	R8.3.16～R8.3.19	土壌溶出量	鉛	0.017～0.12	0.01	・村上市へ情報提供 ・周辺に飲用井戸、水道水源、営業用井戸及び農業用井戸がないことを確認 ・事業者に対し、汚染された土壌の飛散流出防止等、適切な措置を行うよう指導	R8.4.10	
〃	〃	〃	〃	土壌含有量	鉛	230～240 mg/kg	150 mg/kg			
R08-03	燕市吉田東栄町	事業者	R8.1.27	土壌溶出量	トリクロロエチレン	0.012～0.34	0.01	・燕市へ情報提供 ・周辺に飲用井戸、水道水源、営業用井戸及び農業用井戸がないことを確認	R8.6.18※	※事業者が公表
〃	〃	〃	〃	土壌溶出量	1,2-ジクロロエチレン	0.084～1.8	0.04			
〃	〃	〃	〃	土壌溶出量	クロロエチレン	0.0030～0.46	0.002			
〃	〃	〃	R8.1.28	地下水	トリクロロエチレン	0.062	0.01			
〃	〃	〃	〃	地下水	1,2-ジクロロエチレン	0.56	0.04			
〃	〃	〃	〃	地下水	クロロエチレン	0.010	0.002			
R08-04	津南町大字上郷子種新田	事業者	R8.4.3	地下水	六価クロム	0.04～0.18	0.02	・津南町へ情報提供 ・事業者に対し、地下水監視調査の継続を指導		・過去に判明した汚染を事業者が継続して監視し、県に報告したもの ・事業者は、基準値を超過した井戸において地下水の揚水処理を実施中
〃	〃	〃	R8.5.8、R8.5.20	〃	六価クロム	0.06～0.17	0.02			
〃	〃	〃	R8.6.5	〃	六価クロム	0.04～0.37	0.02			
〃	〃	〃	R8.7.3	〃	六価クロム	0.07～0.90	0.02			
〃	〃	〃	R8.8.7	〃	六価クロム	0.08～0.23	0.02			
〃	〃	〃	R8.9.4	〃	六価クロム	0.07～0.21	0.02			
R08-05	燕市燕	事業者	R7.12.18	地下水	トリクロロエチレン	0.21～1.0	0.01	・燕市へ情報提供 ・事業者に対し、地下水監視調査の継続を指導 ・周辺地下水の汚染状況を、県地下水質測定計画に基づき継続監視		・過去に判明した汚染を事業者が継続して監視し、県に報告したもの。 ・当該地域ではクロロエチレン及び1,2-ジクロロエチレンの使用実態はなく、過去の地下水調査で汚染の確認されたトリクロロエチレンが分解して生成したものと考えられる。
〃	〃	〃	〃	〃	1,2-ジクロロエチレン	0.99～2.1	0.04			
〃	〃	〃	〃	〃	クロロエチレン	0.018～0.020	0.002			
〃	〃	〃	〃	〃	ふっ素	3.8～20	0.8			
〃	〃	〃	R8.1.23	〃	ふっ素	0.9～9.0	0.8			
〃	〃	〃	R8.2.25	〃	トリクロロエチレン	0.090～0.52	0.01			
〃	〃	〃	〃	〃	1,2-ジクロロエチレン	0.41～2.1	0.04			
〃	〃	〃	〃	〃	クロロエチレン	0.0031～0.022	0.002			
〃	〃	〃	〃	〃	ふっ素	1.8～8.7	0.8			
〃	〃	〃	R8.3.27	〃	ふっ素	1.5～11	0.8			
〃	〃	〃	R8.4.24	〃	トリクロロエチレン	0.31～0.35	0.01			
〃	〃	〃	〃	〃	1,2-ジクロロエチレン	0.49～1.6	0.04			
〃	〃	〃	〃	〃	クロロエチレン	0.0066～0.012	0.002			
〃	〃	〃	〃	〃	ふっ素	1.5～9.1	0.8			
〃	〃	〃	R8.5.22	〃	ふっ素	1.2～21	0.8			

令和8年度に県が対応した汚染に関する情報

令和8年9月30日現在状況

整理番号	市町村地区	調査実施者	試料採取日	基準値超過状況				対　応	報道発表資料	備　考
				調査種類	有害物質名	測定値 (mg/L)	基準値 (mg/L)			
R08-06	村上市松原町	事業者	R8.4.23	地下水	ふっ素	1.2～1.8	0.8	・村上市へ情報提供 ・事業者に対し、必要な措置を講ずるよう指導		・過去に判明した汚染を事業者が継続して監視し、県に報告したもの
〃	〃	〃	R8.6.18	〃	ふっ素	1.2～1.7	0.8			
R08-07	柏崎市宝町	事業者	R8.6.5	地下水	ほう素	1.2	1	・柏崎市へ情報提供		・過去に判明した汚染を事業者が継続して監視し、県に報告したもの
〃	〃	〃	R8.9.4	〃	ほう素	1.1～1.3	1			
〃	〃	〃	〃	〃	ふっ素	1.0	0.8			
R08-08	燕市杣木	事業者	R8.6.4	地下水	1,2-ジクロロエチレン	1.1	0.04	・燕市へ情報提供 ・事業者に対し、地下水監視調査の継続を指導		・過去に判明した汚染を事業者が継続して監視し、県に報告したもの
〃	〃	〃	〃	〃	クロロエチレン	0.20	0.002			
R08-09	糸魚川市能生	事業者	R8.8.17	土壌含有量	鉛	480 mg/kg	150 mg/kg	・糸魚川市へ情報提供 ・事業者に対し、汚染された土壌の飛散流出防止等、適切な措置を行うよう指導	R8.9.4	
R08-10	胎内市下荒沢	事業者	R8.8.25	土壌溶出量	砒素	0.019	0.01	・胎内市へ情報提供 ・周辺に飲用井戸、水道水源、営業用井戸及び農業用井戸がないことを確認	R8.9.29	
R08-11	柏崎市安田	事業者	R8.8.6	地下水	砒素	0.16	0.01	・柏崎市へ情報提供 ・周辺に飲用井戸、水道水源、営業用井戸及び農業用井戸がないことを確認		
R08-12	胎内市東本町	県	R8.7.6	地下水	砒素	0.056	0.01	・胎内市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R08-13	阿賀野市下条町	県	R8.7.7	地下水	砒素	0.016	0.01	・阿賀野市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R08-14	新発田市城北町	県	R8.7.7	地下水	クロロエチレン	0.0026	0.002	・新発田市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R08-15	三条市田島	県	R8.7.14	地下水	クロロエチレン	0.0032	0.002	・三条市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R08-16	燕市南	県	R8.7.28	地下水	クロロエチレン	0.0025	0.002	・燕市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
〃	〃	〃	〃	〃	1,2-ジクロロエチレン	0.052	0.04			
R08-17	燕市横田	県	R8.7.28	地下水	砒素	0.055	0.01	・燕市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R08-18	佐渡市金丸	県	R8.8.17	地下水	砒素	0.015	0.01	・佐渡市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R08-19	佐渡市小木町	県	R8.8.17	地下水	トリクロロエチレン	0.013	0.01	・佐渡市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R08-20	十日町市城之古	県	R8.8.18	地下水	テトラクロロエチレン	0.024	0.01	・十日町市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
R08-21	十日町市新座甲	県	R8.8.18	地下水	1,2-ジクロロエチレン	0.17	0.04	・十日町市へ情報提供		・概ね過去に判明した汚染の範囲内
〃	〃	〃	〃	〃	テトラクロロエチレン	0.041	0.01			